

(別記)

2019 年度只見町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 地域の立地条件

本町は、福島県の西南に位置し越後山脈を隔てて新潟県に接している。総面積は、747.56 k m²と広大で、標高 1,500m～1,800mの高山に囲まれ只見川と伊南川の流域を中心とした比較的標高の低い地域に集落と農地が点在している。町の総面積のうち山林原野が約 9 割を占め、農地面積は約 600 h a と少ない。

人口は、平成 27 年の国勢調査で 4,470 人となっており、平成 22 年調査から 462 人 (9.4%) の減となった。

交通は、町の中心部を国道 252 号と国道 289 号が交差して走り、これに県道と町道が接続している。県庁所在地である福島市へは 151 k m (車で 3 時間)、首都圏へは 261 k m (高速道を使用して車で 4 時間) の地点にある。

気候は、日本海型の内陸性気候で山間高冷地特有の気候になっており、季節の変化及び昼夜の温度差も大きく、年平均気温は 10 度となっている。積雪は 2m～3m と多く特別豪雪地帯に指定されている。

(2) 地域農業の特性

本町の販売農家の構成は専業農家よりも兼業農家の占める割合が非常に高く、農業従事者の高齢化率 (65 歳以上) は 40% を超え、年々高くなっている。農業後継者や担い手の減少が懸念されているが、園芸作物を志向する後継者、U ターン、I ターンなどの新規就農者などが少しずつではあるが増加しつつある。

農業経営は水稻が中心であるが、山間高冷地という冷涼な気候を生かした夏秋トマト、アスパラガスなどの野菜や、リンドウ、カスミソウ、スターチスなどの花卉類等の園芸作物との複合経営が多くなっている。反面、条件の悪い山間地や遠隔地、湿田、小区画圃場などは耕作を放棄するところが目立つようになり、耕作放棄地が増加しつつある状況である。

約 50 年前から農地の基盤整備を実施しているが、現在の大型化した農業機械を使用するにあたり、水田への入口が狭いことや耕土の減少等が農地集積を行う際の課題となっている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

① 本町は山間高冷地という立地条件から安定した生産は厳しい状況にあるが、立地条件に適した品種の導入を図るとともに、本町の持つ豊かな自然環境、清涼で豊富な水を活かした安全・安心な米づくりを基本として次の取り組みを行う。

また、米の出荷においては、町内米穀店の全量買い取りの扱いを今後も継続するよう働きかけると共に町内の米販売業者への販路拡大等を支援する。

② 品質、食味、安全性を重視し消費者ニーズに合った米づくりのため、栽培基準に基づく生産と生産履歴記帳を徹底するとともに、豊かな自然と清涼な水、重金属汚染や放射性物質による汚染

が無い等の安全・安心をPRする。

- ③ 特別栽培米、有機栽培米は、すべて県の認証制度の認証を得るように指導し、実需者との契約栽培による販売先を確保した取り組み、ブランド化を目指す。
- ④ 南会津郡内の酒造業者との連携による酒造好適米の生産を推進する。
- ⑤ 町内産の酒造好適米で焼酎を生産し、販売を推進する。
- ⑥ 町内の旅館・民宿、学校給食等への地元産米の供給を推進する。
- ⑦ ユネスコエコパークに登録された当町において、自然環境に配慮した特色ある栽培方法を計画し、地域ブランドを利用した販売促進を行う。
- ⑧ 食味官能検査への出品等により、評価の高い米を生産するよう意欲を喚起させる事業を行う。

(2) 非主食用米

主食用米の米価下落による農業経営の不安定化が想定されることから、飼料用米等の需要に応じた非主食用米の米づくりが必要となってくる。

大規模な水稻作付農家を中心に非主食用米の作付拡大を推進し、経営所得等安定対策交付金による農業経営の安定化を図る。

ア 飼料用米

需給調整推進のための選択肢として位置づけ、県域での産地交付金を活用し需要に応じて作付けの推進に取り組む。

飼料用米は今後需要拡大が見込まれることから大規模農家を中心に多収品種による作付拡大を推進し、2020年時には一般品種及び多収品種による作付面積合計が10haとなるように目指す。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

該当なし

エ WCS 用稲

該当なし

オ 加工用米

該当なし

カ 備蓄米

農家の意向を確認し、認定方針作成者等の落札状況に応じて推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

該当なし

(4) そば、なたね

当地域は古くからそばが栽培されており、地域内の需要も多いことから、土地利用型作物として定着してきた。乾燥した土地を好むため、畑地及び条件の良い転作水田への導入を行う。

収穫作業については共同利用機械による受委託作業を促進し、省力化、コスト低減を図る。

作付け拡大の大きな課題であった乾燥・調製作業の軽減化については、町とJA等が共同で立ち上げる乾燥・調製施設において乾燥・調製作業を受託し、農家が安心してそばの作付け拡大が図れる環境を整備する。

販売については地域内実需者を主体として安定的な販売を行う。

産地交付金を活用し、排水対策（溝切り等）や乾燥・調製機器利用による玄そばの品質の向上・安定化及び農産物検査の受検を促し、品質向上及び収量増に向けた営農指導をJA会津よつば等と共同で行う。

なたねは、該当なし

(5) 高収益作物（園芸作物等）

① 重点振興作物（一般・土地利用型）

農業を看板に掲げ、町外者のUIターン者を受け入れる取り組みを行ってきた当町において、換金率の高い農作物を重点振興作物として扱ってきた。

重点振興作物に位置付けられた作物はいずれも水稻よりも換金率が高く、その作物を基幹とし、生業とするUIターン者がいる。

重点振興作物を基軸とし、UIターン者の町内への定住促進や農家の所得向上策の一手として取り組んでいくためのトマト・アスパラガス・りんどう・カスミソウ・スターチス・しゃくやくについては、「一般重点振興作物」と定める。

また、重点振興作物の中でも比較的土地利用の拡大が図りやすいえごまについては「土地利用型重点振興作物」と定め、生産工程上の労働時間縮減を図り作付け拡大をすることで、不作付地の予防・解消に努める。

降雪の影響により作付から収穫の期間が短く降雪の無い地域に比べ農業収入を得る期間が短いことに併せて、他地域よりも除雪等の管理経費が高む傾向にあることから、経営支援の1つとして、JA会津よつば等の指導の下、産地交付金の活用により、効率的かつ市場ニーズに合った営農の取り組みを行う。

(ア) 重点振興作物（一般・土地利用型）の出荷条件

重点振興作物は、長い年月と労力を掛けて培ってきた高い品質やブランド価値を維持するため、業者又は農産物の品質・出荷規格が定められたインターネット販売サイト等での販売を促し、業者又は第三者等による品質の調製や検査等を受けるものとする。

② 振興作物

高齢化が進む当町において、高齢者世帯においては手が回らない等の理由により重点振興作物を敬遠する農家もある。その状況を考慮せず、農家への支援を行わなければ耕作意欲が減少し、不作

付地が増加する恐れがあることから、重点振興作物以外で農家収入が発生する農作物を振興作物として扱うことで、農家の作付け意欲を喚起し、作付面積の拡大を図る。

また、重点振興作物を作付して上記①の（ア）に該当しない場合、その該当する作物は振興作物扱いとする。

（6）畑地化の推進

該当なし

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度の作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	378.6	397.9	397.5
飼料用米	8.4	9.0	10.0
米粉用米	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	0.0	0.0	0.0
加工用米	0.0	0.0	0.0
備蓄米	22.6	4.0	4.0
麦	0.5	0.5	0.5
大豆	0.2	0.2	0.2
飼料作物	2.8	2.8	2.8
そば	7.1	7.2	7.5
なたね	0.0	0.0	0.0
その他地域振興作物	20.7	23.6	24.6
一般重点振興作物	16.0	16.9	17.5
・トマト	8.7	8.9	9.0
・アスパラガス	1.2	1.2	1.3
・りんどう	4.4	5.1	5.5
・カスミソウ	0.3	0.3	0.3
・スターチス	0.1	0.1	0.1
・しゃくやく	1.3	1.3	1.3
土地利用型重点振興作物	1.0	1.8	2.0
・えごま	1.0	1.8	2.0
・振興作物	3.6	4.8	5.0
・野菜	3.1	3.9	4.0
・花き・花木	0.5	0.9	1.0

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度（実績）	目標値
1	野菜 〔 トマト アスパラガス 〕 花き・花木 〔 りんどう カスミソウ スターチス しゃくやく 〕 計	一般重点振興作物助成	作付面積	2018年度 9.9ha	2020年度 10.3ha
				2018年度 6.1ha	2020年度 7.2ha
				16.0ha	17.5ha
2	えごま	土地利用型重点振興作物助成	作付面積	2018年度 1.0ha	2020年度 2.0ha
3	野菜 花き・花木 計	振興作物助成	作付面積	2018年度 3.1ha	2020年度 4.0ha
				2018年度 0.5ha	2020年度 1.0ha
				3.6ha	5.0ha
4	そば・えごま	機械乾燥調製作業助成	作付面積（そば） （えごま） 労働時間の軽減	2018年度 7.1ha	2020年度 7.5ha
				2018年度 1.0ha	2020年度 2.0ha
				2018年度 年間8日労働/10a	2020年度 年間5日労働/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

只見町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
只見町農業再生協議会	4,847,000		4,526,000

(注) 追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

4,847,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	一般重点振興作物助成	1	20,000										1,010	680					1,690	3,380,000	
2	土地利用型重点振興作物助成	1	20,000														180		180	360,000	
3	振興作物助成	1	7,000									390	90						480	336,000	
4	機械乾燥調製作業助成	1	5,000							720							180		900	450,000	
合計(基幹)※4			実面積							720			1,400	770			180		3,070	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																	4,526,000	

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

次の①→④の順に従い単価調整を行う。
単価調整において、以下のとおり上乗せするものとする。

一般重点振興作物及び土地利用型重点振興作物分

① 配分額のうち活用可能額 ÷ (一般重点振興作物助成及び土地利用型重点振興作物取組面積) = 上乗せ単価①(10円未満切り捨て) / 10a

② 上乗せ単価①の上限は、5,000円/10aとする。

振興作物助成分

③ 一般重点振興作物助成及び土地利用型重点振興作物助成に①の計算式で上乗せ単価上限の5,000円/10aを上乗せ後、更に配分が可能な残額があれば以下の計算式において、振興作物助成に上乗せする。

①②の調整における残額 ÷ 振興作物取組面積 = 振興作物助成上乗せ単価②(10円未満切り捨て)

④ 振興作物助成上乗せ単価③の上限は、3,000円/10aとする。

機械乾燥調製作業助成分

⑤ 振興作物助成上乗せ後、更に配分が可能な残額があれば以下の計算式で機械乾燥調製作業助成分に上乗せする。

③④の調整における残額 ÷ 機械乾燥調製取組面積 = 機械乾燥調製作業助成上乗せ単価③(10円未満切り捨て)

⑥ 機械乾燥調製作業助成上乗せ単価③の上限は、2,000円/10aとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合の調整方法については次により、整理番号「3」の単価を調整する。
尚、整理番号「1」及び「2」及び「4」については、単価調整は行わない。

調整後単価(10円未満切り捨て) = ((当初配分額 + 追加配分額) - 整理番号「1」及び「2」及び「3」の所要額) ÷ 整理番号「3」の実績面積

6. 高収益作物について

えごま

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹を除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

別紙:高収益作物収益データ整理表【作物名:エゴマ】

◎収益(収入-生産コスト)

	収入	生産コスト	収益
主食用米	123,804 円/10a	117,035 円/10a	6,769 円/10a
エゴマ	87,606 円/10a	34,817 円/10a	52,789 円/10a

◆主食用米販売収入

単収①	kg単価②	収入
543 kg/10a	228 円/kg	123,804 円/10a

①主食用米単収:H28~30平年収量より

H28	H29	H30	平均
542	543	544	543 kg/10a

②kg単価:主食用米相対取引価格

品種	2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	作付割合	加重平均
コシ中	12048	13876	15412	32%	4409.173
コシ会津	13424	14212	15321	30%	4295.7
コシ浜	11138	13392	15036	5%	659.4333
ひとめ	11146	13401	14955	26%	3423.507
天つぶ	10530	13360	14691	7%	900.2233
					13688.04
				kg単価	228.1339

◆主食用米生産コスト ③

2015(H27)	2016(H28)	2017(H29)	平均
119,673	115,927	115,504	117,035 円/10a

③農水省公表「米の道府県別生産費」全算入生産費より

◆エゴマ販売収入※エゴマ子実を販売する場合

平均収量④	販売単価⑤	収入
62.8 kg/10a	1,395 円/kg	87,606 円/10a

④エゴマ平均収量

園芸課調べ。

⑤エゴマ単価

島根県「特産作物の経済性調査(10aあたり)」のエゴマ(種実用)より引用。

◆エゴマ生産コスト(円)

労働費⑦	種苗代⑥	肥料代⑥	資材代⑧	農薬費⑥	燃料代⑥	減価償却費⑨
1,929	100	9,748	7,422	2,205	6,000	7,413
合計						
						34,817 円/10a

⑥種苗代、肥料代、農薬費、燃料代:昭和村農業委員会[平成24,25年度エゴマ機械化体系実証事業]の栽培経費より引用。

⑦労働費:1時間(労働時間[島根県「特産作物の経済性調査(10aあたり)」のエゴマ(種実用)、農水省調査「平成23年産地域作物の生産実績」(非公表)])×1,929円(平均時給[厚労省「毎月勤労統計調査(H31年4月確報)」より、賃金/労働時間で算出])

⑧資材代:培土、土壌改良資材代、播種器具代

⑨減価償却費:昭和村実証事業で使用した農機具を参考に推定価格を法定耐用年数で除して算出。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	1(継続)		
使途名	一般重点振興作物助成						
対象作物	トマト・アスパラガス・りんどう・カスミノウ・スターチス・しゃくやく(基幹作物)						
単 価	20,000円/10a (2回目の配分額に応じて25,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)						
課 題	各作物には市場において、ブランド化が進んでおり、市場関係者からも信頼された産地として定評がある。2018年度においては、猛暑の中、高温障害の対応を図ることなど、例年では対応の必要のない対策として、施肥・水利確保の対策を行った。また、新規就農者の勧誘や作業支援員の募集を行うことにより、安定した労力を確保することで面積を拡大することができた。2019年度以降も荒天対策や安定した生産体制確立・維持・発展のため、当該交付金により人的・資金的対策を図る必要がある。2018年は布沢地区の一花農家が個人的な理由で作付けを減らし、花き・花木面積が減少した。 作付面積拡大を図るために現在休耕している農業用ハウス等の作付を促すほかに、従来の就農支援や作業員の募集広報を継続していく。2020年度は新規就農者が規模拡大を目指しているため目標値を高く設定した。						
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
目 標	作付面積	目 標	野菜		10.1ha	10.1ha	10.3ha
			花き・花木		6.8ha	6.8ha	7.2ha
			計		16.9ha	16.9ha	17.5ha
		実 績	野菜	9.6ha	9.9ha		
			花き・花木	6.2ha	6.1ha		
			計	15.8ha	16.0ha		
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行うことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場に対し出荷・販売を行う農業者又は集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行う。 出荷販売時には、JA会津よつば又は他の卸売業者等が定める品質に適合していることとする。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する場合、JA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることが確認出来れば出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>						
取組の確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する作物については、作業日誌等によりJA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることを確認する。</p>						
成果等の確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 						
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	2(継続)	
使途名	土地利用型重点振興作物助成					
対象作物	えごま(基幹作物)					
単 価	20,000円/10a (2回目の配分額に応じて25,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)					
課 題	<p>えごまは健康ブームにより注目されており、かつ、水稻や一般重点振興作物と比べて諸経費が低く、収益が高いことから作付規模を拡大し、収量を増やすための支援を行う。</p> <p>2018年度は大規模農家が体調不良で面積が減少したが、2019年度以降は産地交付金による業者への乾燥調製作業委託を推進し、作業負担軽減を図りながら目標面積に近づける。</p>					
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	作付面積	目標		1.5ha	1.8ha	2.0ha
実績		1.4ha	1.0ha			
内 容	正式な卸売業者等への農産品又は農産加工物の出荷を行うことでブランド価値の維持・増進に努め、出荷・販売する取組を支援する。					
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 実需者等に出荷・販売することを目的として対象作物の生産に取り組む農業者又は集落営農組織とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p>					
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 					
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	3(継続)		
使途名	振興作物助成						
対象作物	野菜、花き・花木(対象とする作物は別紙振興作物リストに定める作物)(基幹作物)						
単 価	7,000円/10a(2回目の配分額に応じて10,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)						
課 題	振興作物については、小規模農家の多様な農作物作付による水田活用を推進してきたが、2018年度は高齢化により作付面積が減少し、目標面積の8割の達成率となった。2019年度は新規就農者を含む新たな担い手確保を推進し、作付面積の拡大を図る。なお、果樹及びその他作物については、作付けが見込めないことから今年度から交付対象作物から除外する。						
目 標			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	
目 標	作付面積	目 標	野菜		3.5ha	3.9ha	4.0ha
			花き・花木		1.0ha	0.9ha	1.0ha
			計		4.6ha	4.8ha	5.0ha
		実 績	野菜	3.5ha	3.1ha		
			花き・花木	1.0ha	0.5ha		
			計	4.5ha	3.6ha		
内 容	振興作物リストに定める作物の出荷・栽培指針に則った出荷・栽培に関する取組みを支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場に対し出荷・販売を行う農業者又は集落営農とする。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① JA会津よつばの指定する出荷場又は他の卸売業者等の指定する出荷場等に対し出荷・販売を行うこと。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する場合、JA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることが確認出来れば出荷・販売を目的に植栽したものとみなし、交付対象とする。</p>						
取組の 確認方法	<p>1. 助成対象者</p> <p>① 営農計画書又は交付申請書にて確認する。</p> <p>2. 取組要件</p> <p>① 出荷契約書、販売伝票、農作業日誌等にて確認を行う。</p> <p>② 植栽してから販売に至るまで一定期間(1年を超える)を要する作物については、作業日誌等によりJA会津よつば又は種子・苗の供給業者が示す指針に沿って栽培管理を行っていることを確認する。</p>						
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 						
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	只見町農業再生協議会			整理番号	4(新規)		
使途名	機械乾燥調製作業助成						
対象作物	そば、えごま						
単 価	5,000円/10a(2回目の配分額に応じて7,000円/10aを上限として単価を増額調整する。)						
課 題	<p>町内農家の現状は、高齢化が進み担い手への集積が進んでいるが、担い手は大規模区画の水田の集積を主にやっていることから小規模区画の水田の集積が進まない状況である。</p> <p>小規模区画への転作作物として、そばやえごまの作付け推進を図っていたが、収穫後の乾燥においては天日干しであったことや乾燥後の調製作業が困難であったため面積拡大に繋がらなかった経過がある。</p> <p>現状、そば、えごまの乾燥・調製作業の機械利用を行っている農業者はいないが、機械利用を推進することで、労働時間の軽減及び作業の省力化を図るとともに、品質が向上し、作付面積の拡大が見込まれる。</p> <p>そばの作付面積については現状の5%増となる7.5ha、えごまの作付面積については2017年度の4割増となる2.0haをそれぞれ2020年度目標に設定する。</p> <p>労働時間については現状の8日/10a(耕起0.5日+播種0.5日+草刈3日+刈取0.5日+乾燥2日+調製1日=7.5日)÷8日)から乾燥・調製の3日を引いた5日/10aを2020年度目標に設定する。</p>						
目 標				2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度
	取組面積	目 標	そば			7.2ha	7.5ha
			えごま			1.8ha	2.0ha
			計			9.0ha	9.5ha
	取組面積	実 績	そば	0ha	0ha		
			えごま	0ha	0ha		
			計	0ha	0ha		
	労働時間の軽減	目 標				年間労働日数 7日/10a	年間労働日数 5日/10a
実 績		年間労働日数 8日/10a	年間労働日数 8日/10a				
内 容	そば及びえごまの乾燥調製作業の機械化を図り、作業の省力化により労働時間の軽減を図る取組を支援する。						
具体的要件	<p>1. 助成対象者 そば又はえごまを作付けし、出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、乾燥調製作業の機械化に取り組む農業者又は集落営農</p> <p>2. 取組要件 ① 出荷・販売することを目的として対象作物の生産を行い、収穫前に乾燥調製機械を有する企業又は個人等と乾燥調製機械での乾燥調製に関する契約を行う。 ② 乾燥調製機械を農家自身が所持している場合、自身の計画書(任意様式)にて交付申請時に提出する。</p>						
取組の 確認方法	<p>① 対象作物の乾燥調製に関する契約書、相手方からの伝票、農作業日誌等にて確認を行う。 ② 自身の計画書については、聞き取りや農作業日誌で確認を行う。</p>						
成果等の 確認方法	<p>2019年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当該取組による作付面積について、交付対象面積を集計 労働時間は、地域の主要な経営体への聞き取りにより確認 						
備考	2019年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

(別紙)

振興作物リスト

連番	作物名称	カテゴリー1
1	ヒメヒマワリ	花き・種苗類
2	トルコギキョウ	花き・種苗類
3	あじさい	花き・種苗類
4	アスター	花き・種苗類
5	アルストロメリア	花き・種苗類
6	カーネーション	花き・種苗類
7	カキツバタ	花き・種苗類
8	カラー	花き・種苗類
9	きく(小ぎくを含む)	花き・種苗類
10	クジャクソウ	花き・種苗類
11	グラジオラス	花き・種苗類
12	さくら	花き・種苗類
13	シクラメン	花き・種苗類
14	シネリリア(サイネリア)	花き・種苗類
15	スイトピー	花き・種苗類
16	ストック	花き・種苗類
17	ダリヤ	花き・種苗類
18	デルフィニウム	花き・種苗類
19	ナツハゼ	花き・種苗類
20	なんてん	花き・種苗類
21	バラ	花き・種苗類
22	ヒペリカム	花き・種苗類
23	ポインセチア	花き・種苗類
24	ミナヅキ	花き・種苗類
25	ユーカリ	花き・種苗類
26	ユキヤナギ	花き・種苗類
27	ゆり	花き・種苗類
28	リアトリス	花き・種苗類
29	ホトギス	花き・種苗類
30	りんどう(直売所・個人出荷用)	花き・種苗類
31	しゃくやく(直売所・個人出荷用)	花き・種苗類

連番	作物名称	カテゴリー1
32	宿根かすみそう(直売所・個人出荷用)	花き・種苗類
33	スターチス(直売所・個人出荷用)	花き・種苗類
34	トマト(直売所・個人出荷用)	野菜
35	アスパラガス(直売所・個人出荷用)	野菜
36	にんにく	野菜
37	いちご	野菜
38	キャベツ	野菜
39	きゅうり	野菜
40	にら	野菜
41	ねぎ	野菜
42	ブロッコリー	野菜
43	ホウレンソウ	野菜
44	あさつき	野菜
45	うど	野菜
46	うるい	野菜
47	えだまめ	野菜
48	かぼちゃ	野菜
49	かぶ	野菜
50	菊いも	野菜
51	きのこ	野菜
52	行者にんにく	野菜
53	ごぼう	野菜
54	こまつな	野菜
55	サツマイモ	野菜
56	さといも	野菜
57	さやいんげん	野菜
58	さやえんどう	野菜
59	サラダ菜	野菜
60	サンチュ	野菜
61	シイタケ	野菜
62	シオデ	野菜
63	じゅんさい	野菜

連番	作物名称	カテゴリー1
64	しそ	野菜
65	しどけ	野菜
66	しゅんぎく	野菜
67	すいか	野菜
68	スイートコーン	野菜
69	せり	野菜
70	ぜんまい	野菜
71	そらまめ	野菜
72	だいこん	野菜
73	たまねぎ	野菜
74	ちんげんさい	野菜
75	なす	野菜
76	なばな	野菜
77	にんじん	野菜
78	はくさい	野菜
79	ハーブ	野菜
80	ばれいしょ	野菜
81	葉わさび	野菜
82	ピーマン	野菜
83	ふき	野菜
84	ふきのとう	野菜
85	マコモダケ	野菜
86	みつば	野菜
87	みずな	野菜
88	みやまいらくさ	野菜
89	みょうが	野菜
90	メロン	野菜
91	ヤーコン	野菜
92	やまのいも	野菜
93	レタス	野菜
94	れんこん	野菜
95	わらび	野菜

以 上